

小中一貫校の検討における意見交換会（在校生）

令和4年7月17日（日） 11時～

農業研修センター 集会室

① 参加者

4人（内2人は第1回に引き続きの参加）

② 出席者

齊藤部長 上岡副部長 新井主査 堀主任 石井主事 小坂谷主事

③ 以下、主な意見要旨

保護者①	・小中一貫校が新設されることで、通級指導教室は設置されるのか。 ⇒鴻巣市内では、鴻巣東小学校・鴻巣南小学校・赤見台第二小学校・吹上中学校・赤見台中学校・鴻巣中学校に通級指導教室が設置されている。 特別支援学級と異なり、通級指導教室の設置には県の許可が必要となっているため、新設の際には協議していくこととなる。
保護者②	・スクールバスの運行方法について、笠原地域を例に具体的に教えてほしい。 ⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で2kmを超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。 しかし、笠原地域においては、通学路である郷地橋付近で工事が行われており、安全性が確保できないことから全域で運行している。川里地域についても、そのときの状況から具体的な運行方法を検討していくことになる。 現在、笠原地域では、7箇所の乗降場所を設置し、登校時には3台のバスを運行している。下校時は、学年の下校時刻に合わせてスクールバスを運行し、登校時と同じ乗降場所まではバスで、そこからは徒歩での下校となっている。放課後児童クラブを使用する児童は、統合前と同様に、保護者に迎えに来ていただいている。 また、スクールバスを含めた統合後の学校生活について、鴻巣中央小学校の児童や保護者に対して統合後のアンケートを実施している。不安を抱えている児童もわずかにいるが、大多数が統合後の学校生活に概ね満足との回答がある。
保護者①	・統合することで、放課後児童クラブの定員が減少する可能性もあるのか。 ⇒現在、各小学校に一つの放課後児童クラブが設置されているが、統合後は新設校に集約するなど、場所の変更は考えられる。 教育委員会では、利用者がいる以上、定員が減少することはないと考えているが、放課後児童クラブを所管している部署が別にあるので、皆さんからいただいた意見を共有し、学校新設が保護者の不利益とならないよう、クラブのあり方についても検討してい

	きたい。 ・広さが狭くなることのないよう避けてほしい。 ⇒一人当たりの施設面積が定められており、定員数に対して、施設が狭くなるようなことはない。
保護者③	・スクールバスは今後も無償で運行されるのか。 ⇒10 年、20 年後のお話をするにはできないが、現時点では、スクールバスの利用料金を保護者から徴収することは全く考えていない。 ・スクールバスもバリアフリー化が適用されているのか。 ⇒鴻巣中央小学校で運行しているスクールバスでは、ステップがついているようなバスは使用していない。 実際に運行する際に、対応が必要な児童がスクールバスを利用する場合は検討していかなくてはならないと考えている。
保護者①	・統合に関するアンケートの結果は、どのように反映されるのか。 ⇒5 月号で対象の地域に配布したアンケートは、171 件の回答があり、集計が終わりしだい HP に掲載する。 ・統合に至る経緯、情報というのを発信していただければ、皆さんが興味を持ってくれるのではないかと。 ⇒過去の審議会や意見交換会の資料、会議録については HP に掲載している。 しかし、HP に掲載されていることを知らない方が多数いるのが現状であり、保護者への一斉メールや、鴻巣市の LINE 等を使用して、より多くの方々に見てもらえる方法を検討する必要がある。 ・子どもがいる家庭は、会場まで来ることは難しい。オンライン開催については、検討してほしい。
保護者③	・スクールバスの乗降場所や台数は。 ⇒市で定めた基準で、学校から直線距離で 2 km を超える区域から通学する児童を対象にスクールバスでの登下校支援を実施している。 しかし、川里地域に関しては、川里中学校の通学の際に、学校から家庭の距離に関係なく、全員が自転車通学となっていることから、中学生は自転車で小学生は徒歩通学ということは考えがたい。 こうした川里地域の実状を踏まえた上で運行範囲を決定し、道幅や、乗降の際の安全性、また、児童数の分類を考慮して、乗降場所等は決定していくことになる。

保護者①	・今日の意見交換会の資料は、公開されるのか。 ⇒HP に掲載させていただく。HP に掲載したという情報をどのようにして発信していくかというのは、検討させていただく。
------	--